

大雨時の休園基準について（重要）

近年の豪雨・土砂災害等の教訓を踏まえ、児童と保護者と施設職員の安全のため、災害時の休園基準を以下のように定めます。休園・開園等の重要な情報は、光輝保育園一斉配信メールで発信しますので、必ず事前に情報をご確認の上、行動されるようにお願いします。
※光輝保育園一斉配信メールは重要な情報発信をするため、全家庭の登録をお願いします。

1 保育園が閉園時間中の場合（夜間・早朝）

＜閉園時間中に ★警戒レベル5（下記のレベル表）が発令中の場合＞

午前5時30分時点で豊川市に、

★警戒レベル5の災害発生情報や

★警戒レベル5相当の大雨特別警報や氾濫発生情報が発令されている場合は、登園時や保育中の児童の安全確保が困難である可能性があることから、休園とします。児童は、家庭で保育をお願いします。

＜閉園時間中に ★警戒レベル4（下記のレベル表）が発令中の場合＞

午前5時30分時点で、

★警戒レベル4の避難勧告や避難指示（緊急）や

★警戒レベル4相当の氾濫危険情報や土砂災害警戒情報が発令されている場合で、さらに保育園周辺に冠水等の交通困難な状況や周辺河川に氾濫のおそれがある場合は、同様の理由から、休園の判断をする場合があります。休園の場合、児童は、家庭で保育をお願いします。

2 保育園が開園時間中の場合（日中）

＜閉園時間中に ★警戒レベル5や ★警戒レベル4（下記のレベル表）が発令された場合＞

開園時間中、豊川市に

★警戒レベル5の災害発生情報や

★警戒レベル5相当の大雨特別警報や氾濫発生情報が発令の場合、

★警戒レベル4の避難勧告や避難指示（緊急）や

★警戒レベル4相当の氾濫危険情報や土砂災害警戒情報が発令され、さらに保育園周辺に冠水等の交通困難な状況や周辺河川に氾濫のおそれがある場合は、保育中の児童の安全確保が困難である可能性があることから、休園の判断をする場合があります。休園の場合は裏面「3」のように緊急のお迎えをお願いします。ただし、保護者の安全を最優先に考えてください。

■水害や土砂災害について、避難情報と防災気象情報を5段階に整理したレベル表

	■避難情報等	■防災気象情報
★警戒レベル	■避難行動等	■警戒レベル相当情報
★警戒レベル5	・既に災害が発生している状況 ・命を守るための最善の行動をとる	●災害発生情報（市） ※把握可能な範囲で発令
★警戒レベル4 （全員避難）	・速やかに避難先に避難する ・避難場所までの移動が危険な場合は建物内の安全な場所に避難する	●氾濫発生情報 ●大雨特別警報 等
★警戒レベル3 （高齢者等避難）	・避難に時間を要する人とその支援者は避難する ・その他の人は準備する	●避難勧告 ●避難指示（緊急）（市）
★警戒レベル2	・避難に備えハザードマップ等により避難行動を確認する	●避難準備 ●高齢者等避難開始（市）
★警戒レベル1	・災害への心構えを高める	●氾濫警戒情報 ●洪水警報 等
		●洪水や大雨注意報（気象庁）
		●早期注意情報（気象庁）

（重要） 上記の警戒レベルはあくまで目安であり、警戒レベル3以下であっても、保育園の周辺が冠水などで交通困難な状況が発生している状況があれば、休園の判断をする場合もあります。

【裏面へ】

3 開園後の休園決定後の対応

<緊急のお迎え と 安全確保について>

休園決定後は、保護者に原則、緊急のお迎えをお願いします。

ただし、各自の場所から園までの交通状況が安全と確認できる場合のみ、お迎えに来てください。市内の交通状況や施設周辺の状況によって、お迎えが難しい場合は保育園へご連絡ください。安全が確保されるまで、園内でお預かりしますので、ご安心ください。

冠水時には、お車が水没したり、開いたマンホール等に落下する危険があります。
激しい暴風・雷雨時には、飛来物や落雷などの危険性も高い土地柄です。
無理はなさらないようにお願いします。

<開園（再開）の判断について>

警報等の解除で警戒レベルが下がり、保育園と周辺の安全が確認された場合、**休園後も開園の判断をする場合があります**。開園可能な場合は光輝保育園一斉配信メールでお知らせします。諸事情により給食の提供ができない場合は、ご了承ください。

翌日以降の開園の判断は、警戒レベルや災害の状況・職員体制を踏まえ、関係機関と協議の上で判断をします。開園の判断ができる場合、速やかに光輝保育園一斉配信メールで発信します。

4 災害時の避難について（大地震や火災時も同様です。）

<施設内避難（垂直避難）>

大雨や洪水で園舎が浸水するなど避難の必要が生じた場合、2階に避難をします。

<屋外避難>

地震や火災で園舎に留まることに危険が生じた場合、園庭東隣りの光輝会グラウンドに避難します。

<広域避難>

以下の場合、広域避難場所の牛久保小学校に避難をします。

- （１）関係機関から避難に関する助言や指示があった場合
- （２）園舎が使用不能となり、光輝会グラウンドへの避難も安全ではないと判断され、広域避難場所まで安全に移動して避難できる状況にあった場合

以上